

平成27年度各部門事業計画

○生涯研修

1. 歯科技工士生涯研修事業

免許取得後においても医療技術者である歯科技工士が自己研鑽し、以って歯科医療及び口腔保健等の増進に寄与する。

- (1) 第60回学術大会の開催（道東ブロック北見歯科技工士会）
- (2) 第144回学術研修会の開催（道央ブロック空知歯科技工士会）
- (3) 第145回学術研修会の開催（道南ブロック室蘭歯科技工士会）
- (4) 第146回学術研修会の開催（道央ブロック小樽歯科技工士会）
- (5) 平成27年度第1回歯科技工技術研修会の開催
- (6) 生涯研修事業実施指針の改訂
- (7) ブロック学術委員会の開催

2. 障がい者歯科技工士研修事業

北海道デフ歯科技工士協議会と協力して、事業に取り組む。

- (1) 生涯研修の目的を達成するために、専門的知識をもった手話の普及を図る。そのために27年度は従来の研修に、歯科技工技術と専門用語手話を同時進行した研修を加え、下記の研修事業を行う。
 - ①第1回北海道障がい者歯科技工士研修会
平成27年7月4日（土）予定
第144回歯科技工学術研修会と同時：滝川市
 - ②第2回北海道障がい者歯科技工士研修事業
平成27年9月12日（土）予定
第145回歯科技工学術研修会と同時：室蘭市
 - ③第3回北海道障がい者歯科技工士研修会
平成27年11月 日（日）予定
実技による研修会及び歯科用語手話研修（健聴者対象）：札幌市
- (2) 手話通訳者の専門的知識を広げ、歯科関係者にも手話を広めるため、上記以外に基礎的な歯科技工用語手話研修会を開催する。

3. 優秀論文等表彰事業

学術大会で発表された演題、及び広報誌に掲載された論文並びに公募等から優秀なものを選考し表彰する。

- (1) 学術大会発表優秀演題の表彰
- (2) 広報誌掲載優秀論文の表彰
- (3) 学業優秀学生の表彰
- (4) 公募論文の表彰
- (5) 副賞の授与

○広報

歯科医療及び口腔保健等の情報発信事業

- (1) 広く人々に歯科技工の業務内容及び口腔保健の重要性等を情報発信する。
- (2) 歯科技工技術知見等を広報誌により公開普及促進する。
- (3) ホームページの各コンテンツを随時更新する。
- (4) 『道歯技広報』4号、5号、6号を発行する。

○受託歯科技工

歯科技工所の管理に関する事業

歯科技工所が委託歯科補てつ物等を製作するにあたり、厚生労働省の省令・通知を遵守した健全な歯科

技工所経営を行い安心して安全な委託歯科補てつ物等を製作するよう普及啓発活動を行う。

- (1) 平成25年4月に施行の歯科技工士法施工規則を一部改正する省令に伴う「歯科技工所の構造設備基準」と「歯科補てつ物等の作成及び品質管理指針」について、よりいっそう歯科技工界に周知させ、普及履行させる。
- (2) 「会員歯科技工所名簿」等を活用し、本会会員歯科技工所が「法を遵守し安全で安心な歯科技工物を製作している事」を歯科医師・歯科医院などを通して道民や患者に周知してもらう。
- (3) 歯科技工所に関する法令遵守について啓蒙指導する。

○総務

1. 歯科技工指示書等の販売事業

「歯科補てつ物等の作成及び品質管理指針」に則った歯科技工指示書（道技版）の販売

2. 離島歯科診療班派遣事業への協力事業

歯科医療機関がない離島等の歯科医療を確保するために歯科技工士を派遣協力する。

3. 法人管理に関する事業

公益社団法人としての使命を果たすための管理事業を行う。

- (1) 発翰・来翰文章、各種会議議事録等の管理・保管する。
- (2) 各種会議資料の制作・管理・保管する。
- (3) 備品台帳の管理
- (4) 事務用品・備品及びリース機材の管理
- (5) J m o t t o , N A S システム等のインターフェイスの管理運用
- (6) 社員総会の厳正な運営

4. 会員管理に関する事業

所属会員の適性な管理事務を行う。

- (1) 資格者会員台帳の管理
- (2) 事業所会員台帳の管理
- (3) 入退会者の手続業務

5. 会館管理に関する事業

会館維持管理について事務を行う。

- (1) 各種納税事務（固定資産税・法人事業税）
- (2) 維持経費管理事務（火災保険費・水道光熱費・会館清掃費・通信費・プロバイダー費・郵送費等）

6. 福利厚生事業

- (1) 慶弔制度等の管理運営

7. 叙勲等事業

- (1) 各種受章者の推薦に関する事務

8. 周年事業

- (1) 道技創立60周年記念祝賀会の開催

9. 各種団体との懇談事業

- (1) 北海道内の医療関係従事者との相互交流

○財務

組織運営に関する財務事業

組織運営に関する財務事務全般の管理を行う。

- (1) 会費納入状況の管理と未納会費の督促

- (2) 財務諸表の作成管理
- (3) 振替伝票・領収書の管理
- (4) 入金・出金の管理
- (5) 会計監査の実施
- (6) 会計ソフトの管理運用
- (7) 税理士事務所との対応

○法規

組織管理に関する法務事業

組織管理に関する各種法規の作成・改訂と歯科技工士に関する法令の遵守、啓蒙活動を行う。

- (1) 定款の管理
- (2) 諸規程の管理
- (3) 歯科技工士に関する各種法令遵守啓蒙
- (4) 厚生労働行政通知の啓蒙活動
- (5) 公益社団法人移行後の法的対応

○就労対策

1. 歯科技工士に係る就労環境改善事業

労働安全衛生の視点から歯科技工士の就労環境を改善し、もって良質な歯科技工物の継続的な供給体制を確保して、道民に安心をもたらす。

- (1) 就労歯科技工士の実態調査を行う。
- (2) 就労対策委員会を開催し、就労環境の改善策を検討する。

2. 歯科技工士学校学生に係る啓蒙事業

歯科技工士を志す歯科技工士学校学生に就職にあたって、歯科技工界の現状と社会人としてのマナーを啓蒙する。

- (1) 「歯科技工ガイダンス」の実施
- (2) HPで歯科技工啓蒙活動の実施
- (3) 歯科技工士学校学生に歯科技工士会の活動を知ってもらうとともに、医療技術者として道民への安心と貢献を啓蒙するために、引き続き友の会会員入会を促す。

3. 組織拡充事業

- (1) 組織拡充策の基盤を立案し、未入会員に向けて情報を提供するとともに入会を促す。具体的には各部門と連携してアピールすべき活動内容を再点検し、情報の発信を行うとともに事業、研修会等への参加を促す方法を検討する。また、地域歯科技工士会へアンケートを実施、入会対策を検討する。引き続き生涯研修部門と連携をとり、無料参加券の配布及び新制度の周知により研修会への参加を促す。
- (2) 未入会員と会員を一括管理するために、引き続き入会者に会員カードの作成を徹底する。
- (3) 関連各部門と連携して新卒者にアピールすべき活動内容を再点検し、情報の発信を行うとともに事業や研修等への参加を促す方法を検討する。
- (4) 退会者を対象として、各部門と連携して事業、研修会等への参加の優遇措置を検討し、参加を促しながら再入会を呼びかける。
- (5) 未入会員の情報を整理し、組織拡充に向けた資料として地域歯科技工士会と共有する。

4. 雇用機会均等改善事業

- (1) 「LILAC」によって情報発信を行う。